

# 町民憲章

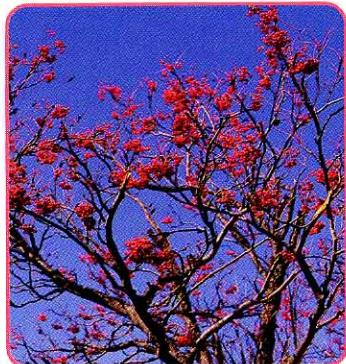
- 一、山と湖と緑と野鳥を愛する心で、公害のない住みよい町をつくりましょう。
- 二、老人と子供を大切にし、親切の輪をひろげ、人情味のある町をつくりましょう。
- 三、郷土の歴史を尊重し、若い力でさらには美しい豊かな町をつくりましょう。
- 四、明るい町政のもとに健康新き働き、活気ある平和な町をつくりましょう。
- 五、教養を高め、文化を育て、礼節を守る町民になります。

(昭和49年11月3日制定)

しぜんに親しむ

## 町の木・花・鳥

町村合併20年(昭和50年)を記念して、町の木・花・鳥が指定されました。これは町民が自然を愛し、自然に親しみ、豊かな人間に育ってほしいという願いがこめられています。



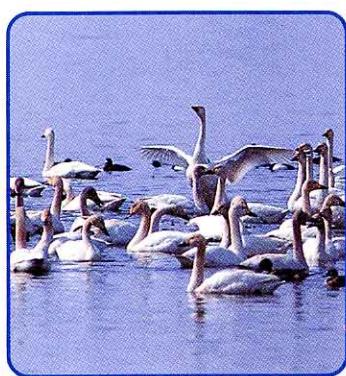
ナナカマド

木は堅く郷土の偉人野口英世のような意志の強さを表します。



サギ草

白く清らかな花は町の美しさを表します。



白鳥

優雅で力強く羽ばたきの町の伸びゆく姿を表します。